

# 「管路更新事業の新たな官民連携プラン の方向性」の事業対象の見直しについて

令和4年11月  
大阪市

# 1 はじめに

## 見直しの趣旨

- 官民連携による新たな管路更新事業については、令和4年9月に「管路更新事業の新たな官民連携プランの方向性」（以下「新プランの方向性」という。）を公表したが、その後の電気料金の急騰に伴う動力費の増という経営環境の急激な変化に伴い、事業期間中の水道事業全体の収支見通しがより厳しくなることが見込まれることとなったため、「新プランの方向性」における事業対象を見直すもの。
- なお、「新プランの方向性」で公表することとしていた実施方針についても、見直し後の事業を前提としたものとする。

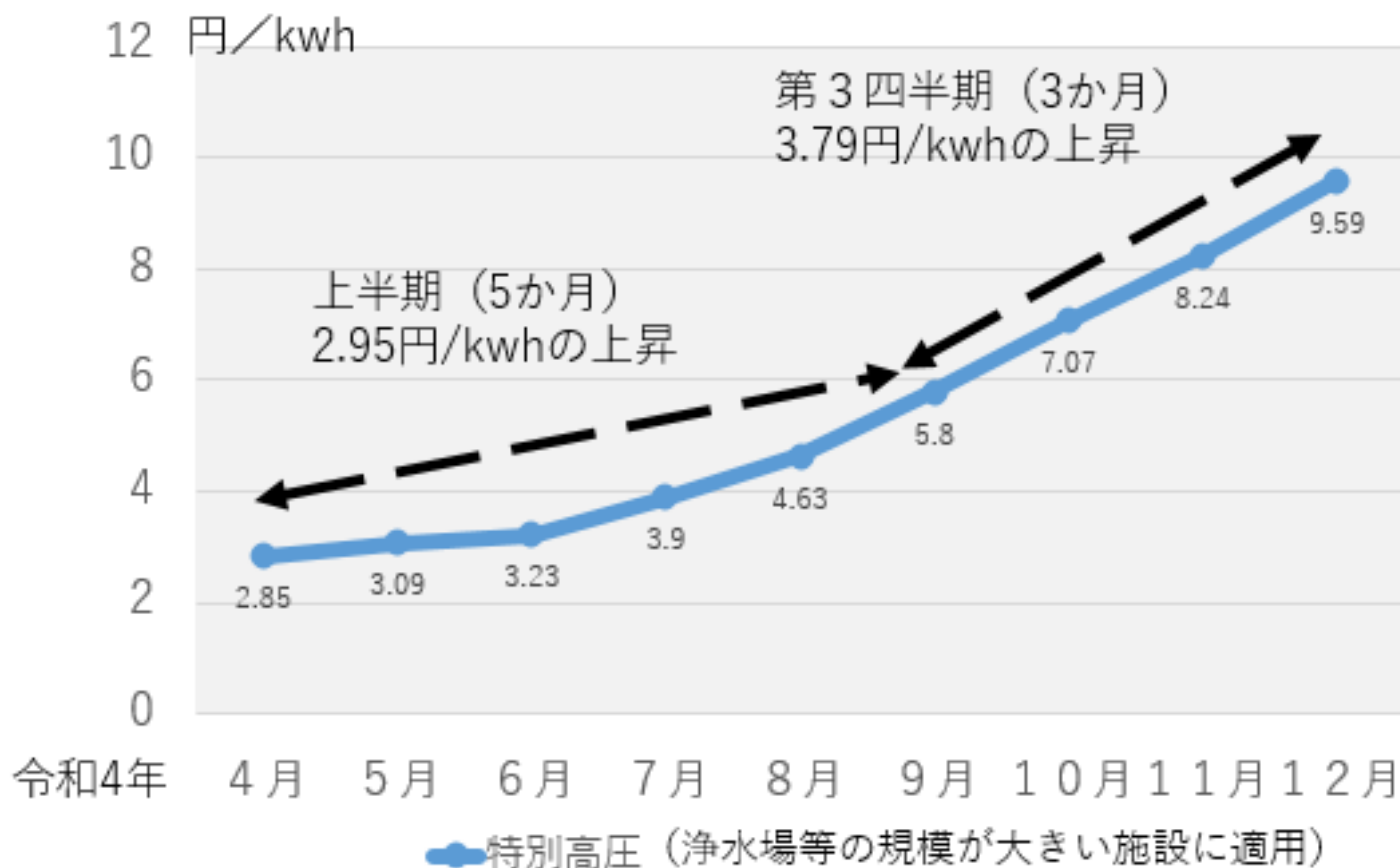
## 2 動力費増に伴う収支見通しの見直し

### (1) 燃料費調整単価額の急騰

- 水道事業の動力費※の前提となる電気料金の燃料費調整単価が9月以降の3か月で急騰

※取水や送配水を行うためのポンプ設備等の電力料

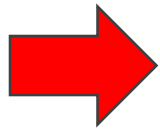
#### 今年度の電気料金の燃料調整単価の推移



## 2 動力費増に伴う収支見通しの見直し

### (2) 収支見通しの見直しの必要性

- 「大阪市水道経営戦略(2018-2027)【改訂版】」において公表している現在の収支見通しは、令和4年3月時点のもの
- この間の今後の電気料金の急騰を踏まえると、令和5年度の動力費は、現在の収支見通しの2倍以上となり、令和5年度の経常収支は、現在の収支見通しより大幅に減少する見込み



**現在の収支見通しの見直しが必要**

#### 令和5年度の収支見通し

単位：億円（税抜）

	R4年3月時点	R4年11月時点
A 経常収益	600	
B 経常費用	552	
うち動力費	25	50 + α (2倍以上に増加)
A-B経常収支	48	大幅な減益の見込み

## 2 動力費増に伴う収支見通しの見直し

### (3) 現時点の想定に基づく収支見直し

#### [前提条件]

- 動力費増の要因である電気料金の燃料費調整単価の急騰した状況は当面続くと見込む
- 一方で、水需要は、万博やI Rによる一時的な増は見込めるものの、大きなトレンドとしては減少傾向にあり、給水収益の増は期待できないと見込む

#### [現時点の想定に基づく収支見直し]

- この間の電気料金の急騰を踏まえた現時点の想定に基づく収支見直しでは、**令和8年度と令和9年度に一時的な収支不足**となる可能性があるとともに、**事業期間の最終年度である令和13年度からは収支不足が継続**すると見込まれる
- なお、具体的な収支見込額については、今後、令和5年度予算の編成過程で精査し確定の上、予算案に合わせて公表予定

## 2 動力費増に伴う収支見通しの見直し

### (3) 現時点の想定に基づく収支見直し

#### R4年3月時点の収支見直し

億円 (税抜)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経常収支	48	42	40	25	19	16	25	12	4	▲1	▲3	▲6

「新プランの方向性」における事業期間



#### R4年11月時点の想定に基づく収支見直し

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経常収支	黒字額は大幅に減少し、R8とR9は収支不足の可能性								R13以降は恒常的な収支不足			

## 3 「新プランの方向性」の事業対象の見直し

### (1) 見直し理由

- 「新プランの方向性」では、本市水道事業の収支見通しにおいて、事業期間中は経常利益が確保されることを前提に事業量や事業費を設定
- しかしながら、現時点の想定に基づく収支見通しでは、事業期間中に一時的な収支不足となる可能性があるとともに、事業期間の最終年度である令和13年度からは収支不足が継続すると見込まれる

- 
- 実施方針の公表を迎えた現段階での経営環境の変化に速やかに対応し、現時点の想定に基づく収支見通しを踏まえて事業量や事業費を見直す

### (2) 見直しの視点

- 大規模地震対策としての管路更新は、収支状況が悪化しても、優先順位を付けながら効果的・効率的に進めていく必要があること
- 事業実施にあたっては、事業期間中の8年間で数百億円規模の債務負担行為を設定する必要があり、市民の理解を得ながら進めていく必要があること

## 3 「新プランの方向性」の事業対象の見直し

### (3) 見直しの内容

- より切迫性の高い南海トラフ巨大地震対策のための路線並びにこれらと同時施工することで効率的な更新が可能な周辺路線及び上町断層帯地震対策の「要」となる路線 ⇒ 引き続き事業対象
- 事業期間中の収支予測に基づき市が設定する上限額の範囲内で、事業者が任意で選択できることとしていたインセンティブ路線 ⇒ 事業対象から除外

#### <事業量・事業費の見直し内容>

	見直し前	見直し後
事業量	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 約45km</li> <li>【必須路線 約40km】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水本管（铸铁管） 約22km</li> <li>・送水管（ダクタイトイル铸铁管） 約12km</li> <li>・配水本管（ダクタイトイル铸铁管） 約6km</li> </ul> </li> <li>【インセンティブ路線 約5km】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水本管（ダクタイトイル铸铁管） 約5km</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 約40km</li> <li>・配水本管（铸铁管） 約22km</li> <li>・送水管（ダクタイトイル铸铁管） 約12km</li> <li>・配水本管（ダクタイトイル铸铁管） 約6km</li> </ul> <p>対象外</p>
事業費	● 600億円から650億円（税込）	● 550億円から600億円（税込）



## 3 「新プランの方向性」の事業対象の見直し

### (4) 見直しによる収支見直しへの影響

- 令和8年度と令和9年度は依然として収支不足となる可能性があるが、繰越剰余金等で対応が可能と見込まれる
- 恒常的な収支不足が本格化する令和14年度までに事業が終了する見込み